

瀬田川だより

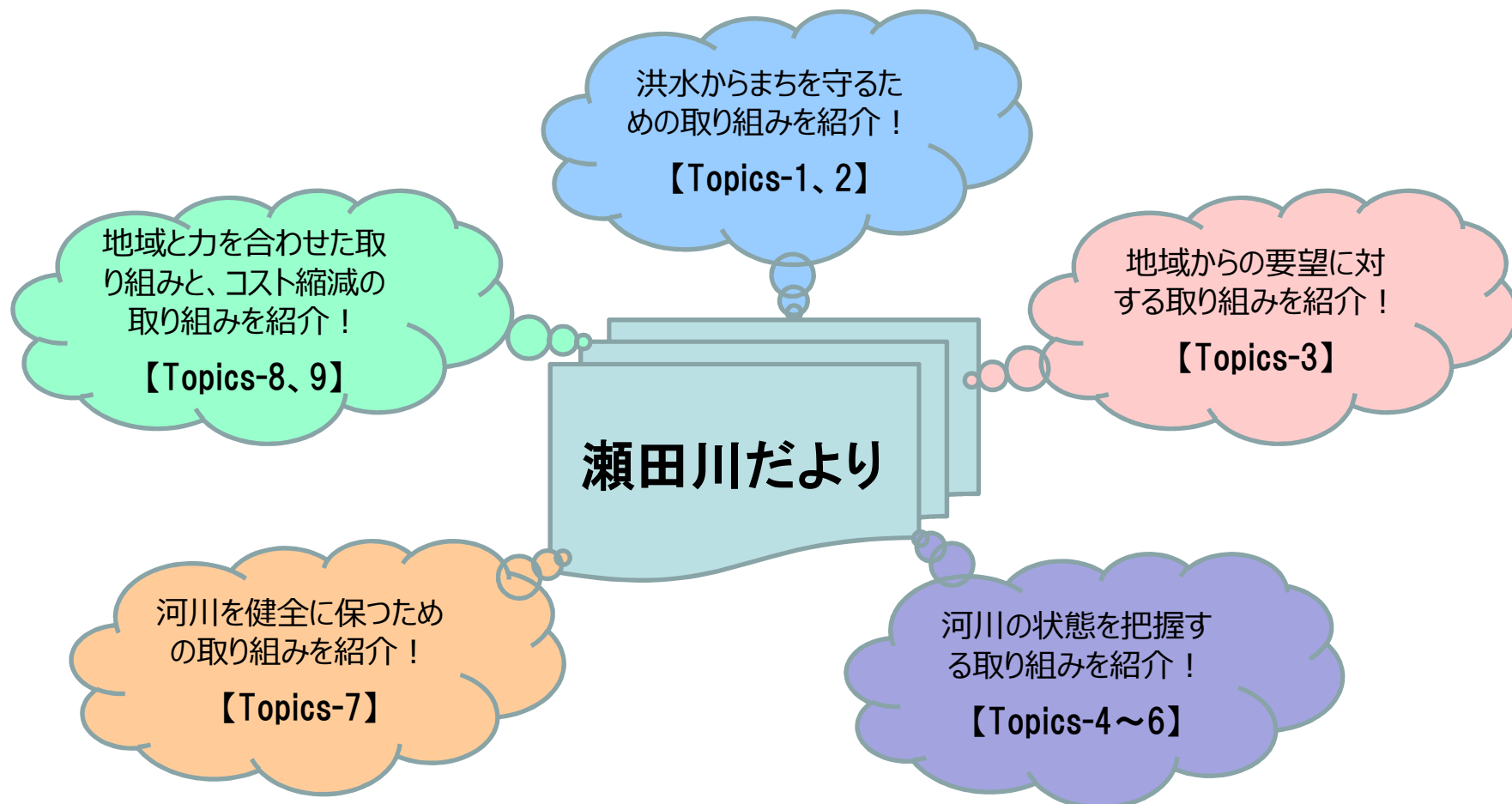
～Report of SETA river 2016～



琵琶湖から流れる唯一の川、「瀬田川」

瀬田川だより(H28瀬田川河川管理レポート)とは・・・

『瀬田川だより』では、瀬田川沿川のみなさまに、いまの瀬田川の状態を知ってもらい、琵琶湖河川事務所が取り組んでいる河川管理をわかりやすくお伝えしていきます。



瀬田川では、瀬田川洗堰と排水施設の適切な操作を行い、浸水被害の低減に取り組んでいます。

- 平成28年度は、台風16号(9月)等による出水がありました。
- 瀬田川洗堰の全開放流は、4回行いました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を4回実施して、浸水被害ゼロを達成しました。
- 下記に示しています瀬田川洗堰の役割を果たすため、平成28年度は、88回のゲート操作を行いました。

瀬田川洗堰について

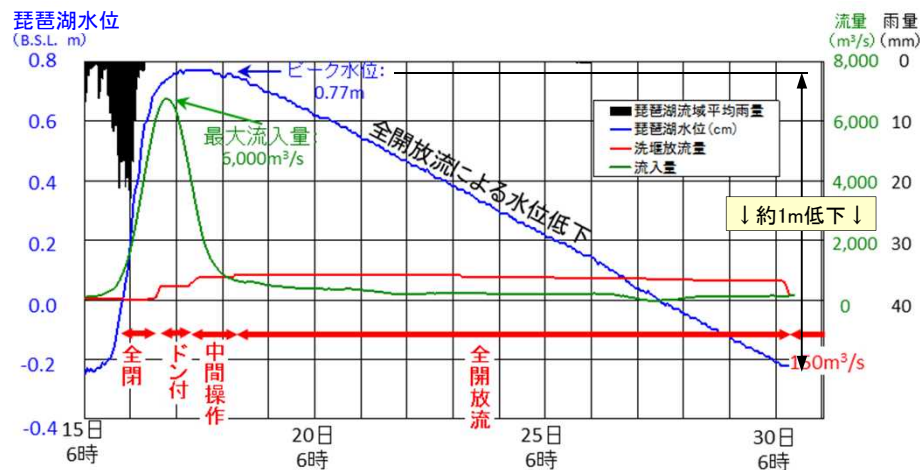
瀬田川は、琵琶湖からの唯一の流出河川です。
(流入河川は、H28.12時点で117河川)

瀬田川洗堰を操作して人工的に洪水水量を調整しています。

- 琵琶湖の水位維持
- 下流河川の流水の正常な機能の維持
- 水道用水、工業用水、農業用水の供給
- 洪水時における下流の洪水流量の低減
- 琵琶湖周辺の浸水被害の低減

平成25年9月 台風18号時の対応

台風時には、琵琶湖の水位と下流河川の状況をみながら、瀬田川洗堰の操作(全閉～全開放流)を行い、洪水被害の低減を図りました。
この操作により、最大約1m上昇した琵琶湖水位を速やかに低下させることができました。



琵琶湖河川事務所では、災害緊急時の作業支援として災害対策用機械（照明車）を配備しています。

- 平成28年1月末に滋賀県で初めて配備した災害対策用機械（照明車）が、平成28年6月19日（日）災害応急復旧作業支援のため、琵琶湖河川事務所に配備後初めて出動しました。
- 国道306号（滋賀県管理）滋賀県犬上郡多賀町大君ヶ畑地先の土砂崩れに伴う夜間作業の支援として滋賀県からの要請を受け、琵琶湖河川事務所の照明車が出動し、夜間応急復旧作業の支援をしました。



▲照明車（琵琶湖河川事務所）

支援概要

6月19日	16時半頃	滋賀県から本局へ照明車の応援要請
	18時頃	琵琶湖河川事務所から照明車出動
	19時半頃	被災現場到着
	20時半頃	照明車設営完了（照明開始） (滋賀県へ引き渡し)
6月20日	17時頃	滋賀県から本局へ照明車の撤収要請
6月21日	10時頃	(滋賀県から返納) 照明車撤収
	12時頃	照明車が琵琶湖河川事務所へ帰着



【Topics-4】 パトロールで堤防の変状等を診ています

【H28瀬田川河川管理レポート】

巡視員 2 人によって、週 2 巡の頻度でパトロールを実施しています。

- 河川巡視は、河川区域等における違法行為の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。
- 平成28年度は、河川管理施設等の維持状況の確認が402件と最も多く、次に違法行為の発見が多く見られました。



巡視中に発見したゴミの処理



不法投棄への対応

不法投棄が多発しています

瀬田川では、不法投棄が多く、家庭ゴミから自
転車まで様々なゴミが河川敷に捨てられています。

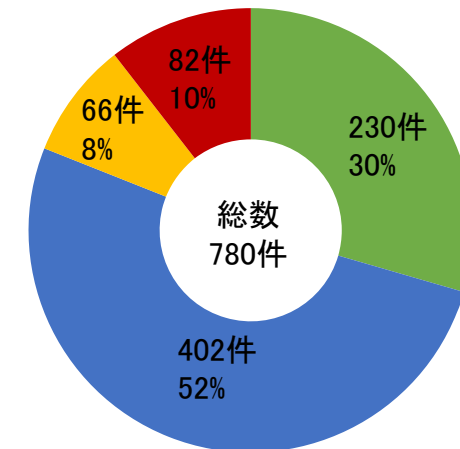
不法投棄は河川的美観を損ねるだけでなく、
流水や土壌の汚染、生態系への悪影響、悪臭
や蚊・ハエなど害虫の発生の原因となりますので、
皆様も不法投棄の防止にご協力をお願いします。

琵琶湖河川事務所では、引きつづき警察と協力
して不法投棄対策を進めています。



▲ 瀬田川に捨てられたゴミ

巡視項目	(H28)巡視記録数
① 河川区域等における違法行為の発見	230件
② 河川管理施設等の維持状況の確認	402件
③ 河川利用に関する情報収集	66件
④ 河川環境に関する情報整理	82件
総数	780件



- 河川区域内における違法行為の発見
- 河川管理施設等の維持状況の確認
- 河川利用に関する情報収集
- 河川環境に関する情報整理

全ての河川管理施設を定期的に点検し、機能の維持に努めています。

堤防・護岸の点検

- 堤防や護岸の点検を実施するとともに、異状・変状等の有無を把握しています。

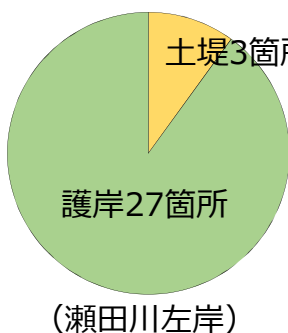


▲堤防点検の様子

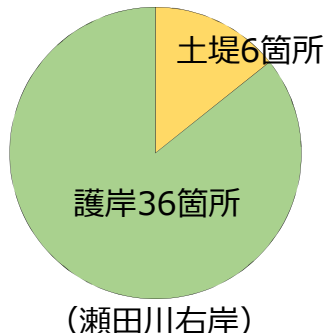


▲護岸点検の様子

- 点検の結果、瀬田川では72箇所の変状が確認されました。今後は堤防に影響を与える変状箇所を特定し、必要に応じて対策を実施して行きます。



(瀬田川左岸)



(瀬田川右岸)

樋門、機械設備等の点検

- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、樋門や機械設備等について、ゲート等の作動確認や設備に異常がないかなどの点検を実施しています。

- 水門：1施設
- 堰：1施設
- 陸閘：6施設
- 樋門・樋管：22施設



樋門の作動確認



洗堰ゲート設備の点検



樋門ゲートの点検



監視カメラの点検

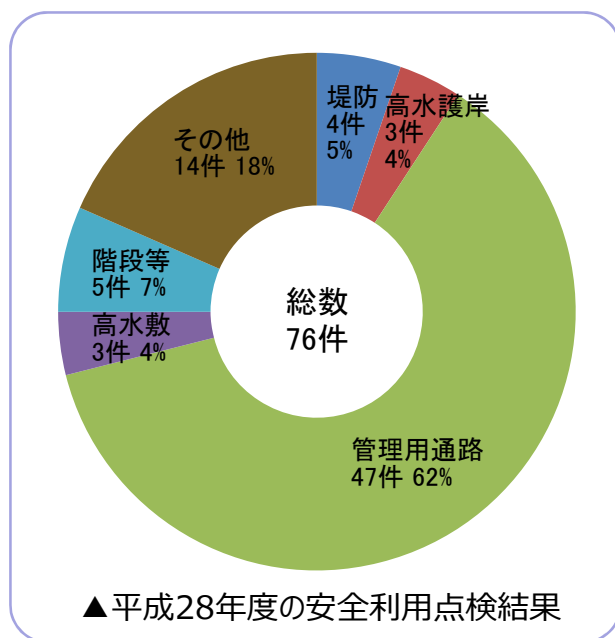
※ 出水期：雨により川が増水しやすい時期のこと。(6月16日～10月15日)

瀬田川を利用するみなさまの安全を守るために、点検を行っています。

- 瀬田川を訪れて利用される方々が、安全に楽しんでもいただくため、河川施設に危険箇所がないか、注意喚起が必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所で補修等の必要があれば応急的に処置し、順次対策を行っています。
- 川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、自己責任において十分注意してご利用ください。



▲安全利用点検の様子



対策前



対策後

▲転落防止柵の設置



対策前



対策後

▲高水護岸階段の補修

各施設の機能が発揮できるよう、不具合箇所の補修・改善を行っています。

高水敷陥没の補修

- 高水敷（低水護岸天端部）の陥没箇所に土砂の充填により閉塞し、護岸の空洞化等が生じないようにしました。



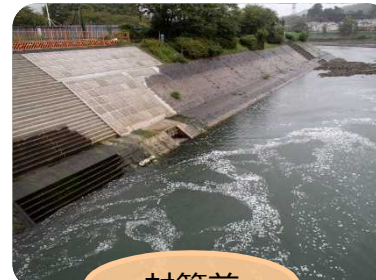
対策前



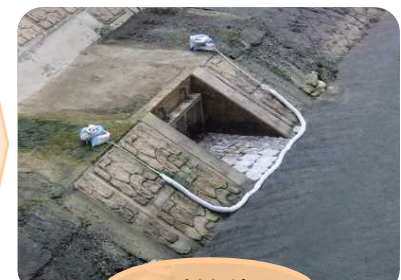
対策後

油流出の撤去

- 樋門から白っぽい油が流出していたため、オイルフェンスを樋門に囲い、吸着マットを投入・存置して撤去しました。



対策前



対策後

堤防の切株撤去

- 健全な堤防の状態が保てるように切株を撤去し、土砂で埋戻しました。



対策前



対策後

量水標の設置

- 樋門地点の水位を正確に把握するために、量水標を設置しました。



対策前



対策後

豊かな自然を守る取り組みや、環境への関心や興味を育むイベントを開催しています。

瀬田川一斉清掃 (クリーン作戦)

- 平成19年度より、瀬田川沿川の住民・自治会連合会、流域の関係団体と連携して、瀬田川清掃活動を年1回実施しています。

- 実施日時：平成28年10月23日(日)
8時30分～10時
- 参加人数：約400名
- 参加団体：自治会連合会…7団体
関係団体…9団体



活動前の様子



清掃活動の様子



清掃活動の様子



集められたゴミ

琵琶湖河川ゼミナール

- 瀬田川において繁殖の拡大が著しい外来水生植物の駆除対策を、学生団体と協働で実施しました。
- 駆除活動に先立ち、学識者に外来水生植物の実態や適切な駆除方法について講義して頂きました。

- 実施日時：平成28年9月9日(金)
- 参加人数：講習会「琵琶湖に侵入した侵略的外来水草」約40名
駆除活動 約430名



講習会の様子



安全対策の説明



除去活動の様子

豊かな自然を守る取り組みや、環境への関心や興味を育むイベントを開催しています。

水生生物調査・水質調査イベント

- 瀬田川と信楽川の合流部で、近隣の中学生に参加していただき、水生生物調査や水質調査等を実施しました。

- 実施日時：平成28年7月29日(金)
- 参加人数：12名(引率教員を含む)
- 水質階級(I～IV)：【I】(きれいな水)



水生生物の採集



水質試験の様子



水生生物同定の様子



採集した水生生物

- 川の大切さや豊かな自然を守ることに、関心を高めていただけるような活動を続けていきます。

琵琶湖河川レンジャーとの連携活動

- 琵琶湖河川レンジャーは、住民と行政が連携・協働して、川を守り育てるために、その橋渡し役として活動していただいている方々です。
- 平成28年度は、「写真を通じて地域と川との関わりを記録し、伝えていく活動」、「身近にいるけど目に見えない、生態系の根っこを支えるプランクトンなどを利用して生物多様性保全への関心を高めるための活動」、「瀬田川利用者がお互いの活動を理解し合い、もっと楽しく夢中になれるための活動」を実施し、その活動をとおり、住民の方々に川に関心を持っていただくとともに、これからの川づくりについての話を伺いました。



河川レンジャーの活動状況

【Topics-9】 コスト削減の取り組み

【H28瀬田川河川管理レポート】

堤防除草で発生する刈草を堆肥化することによりコスト削減を図っています。

- 瀬田川では、堤防の異常・変状等を把握するために、除草を年2回実施しています。
- 従来、発生した刈草は有料処分していましたが、平成22年度より、資源の有効活用、処分費用の削減等を目的に刈草の堆肥化に取り組んでいます。
- 堆肥は、無償で配布しています。詳しくは、下記HPをご覧ください。

【琵琶湖河川事務所HP】

<http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/index.html>



堆肥の配布会場



除草作業の様子



除草作業の様子



堆肥配布の様子

堆肥ができるまで



刈草



堆肥化作業



堆肥

■所在地・連絡先

●国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5-1
TEL. 077-546-0844

●瀬田川出張所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目2-1
TEL. 077-546-0006

河川名	区間	延長	告示の番号及び年月日
瀬田川	左岸： 大津市玉野浦字高砂2179番2地先 右岸： 大津市晴嵐一丁目字南1040番1地先 から 左岸： 大津市関津二丁目341番3地先 右岸： 大津市石山南郷町1220番1地先 まで	7.5km	建設省告示 第1213号 平成5年4月16日

